

令和4年第9回定例会会議録要旨

- ◆ 出席委員 荒木幸一 海老原千浩 山本憲一 陶山光秀 日高まり子
- ◆ 欠席委員 なし
- ◆ 出席職員（事務局） 児玉和弘 佐藤利明 三好秀敏 川崎昌彦 猪股宣宏
馬乗園寛子
- ◆ 会議録署名委員指名 海老原千浩
- ◆ 議案 議案第35号「令和4年度準要保護児童生徒の認定について」
- ◆ 教育長報告要旨（9月1日～9月30日行事結果）

教育長 まず、今回の台風14号で町内に甚大な被害が発生しておりますが、教育委員会の所管する施設等の被害について、各課長、所長から報告をいたします。

教育総務課長 学校関係ですが、本庄小学校では中庭のセンダンの木が折れました。また、森永・八代・木脇小・本庄中でも樹木の倒木や枝が折れる被害がありました。樹木以外では木脇小の外灯の故障、本庄中は2階の渡り廊下のフェンスが破損、八代中は図書室の雨漏り、木脇中は校舎外部のトイレのドアが破損しました。

社会教育課長 社会教育課の所管する施設につきましては、まず体育館等についてですが、本庄東部体育館で玄関の天井、庇の部分ですが、石膏ボードが強風により損壊しております。三名トレーニングセンターは、外壁が2か所ほど損壊しています。北俣体育館は、外側グラウンドの、東側の農地と面した境に設置してある約100mのフェンスが3分の1ほど傾倒しております。須志田の体育館は、正面の庇の下の横壁、外壁のスレート板が5枚ほど風によって剥がれ落ちております。次に、運動公園等です。運動公園については桜などが3本倒れております。一番被害が大きかったのは向高の運動広場です。ここは河川広場になっておりまして、増水によりグラウンドの表土が全部洗い流されました。芝の部分につきましては、逆に、流れ込んだ汚泥が溜まっているという状態です。ここが損失の大きいところとなっています。また、バックネットですが、これは簡易的な作りになっておりましたが、両方とも破損しております。次に社会文化施設です。この改善センターは避難所になっていましたが、この会議室もそうですが、窓のサッシに老朽化によるがたつきがあり、ちょうど東側からの風雨でありましたので、すべての窓から雨が室内に漏れ込んできました。和室の小も同様に、雨漏りが確認されております。施設以外では、大坪の一本桜の大きい枝が一本折

れました。令和2年にも一度大きな枝が折れて、その後造園業者により薬品を塗りまして、それ以上腐らないように保護をしましたが、今回も同じような作業が必要となるほどの大きな枝が折れております。それぞれ所要額、金額についてはいろんな業者さんに依頼して調査しているところです。

教育長 何かご質問等はありませんか。

教育委員 台風で学校の倒木があったときに、保護者や地元の人が出て片付けることはないのですか。

教育総務課長 処分費用がかかりますので、それを考えるとはじめから予算を使ってやるのがいいのではと思います。自分たちで持って行ってもお金を取られますし、まず小さく切らないと受け入れてもらえません。

教育長 他に何かありませんか。では、9月の行事について報告をしたいと思います。

①教育総務課

○9月1日(木)小中学校2学期始業

○9月6日(火)、7日(水)議会一般質問

5つの質問がありました。「夏休み明けの感染状況と予防対策について」、「国富町新聞の日について」「各学校の不審者対策について」「部活動の地域移行について」また、先日鹿児島県の学校で、イチョウの大きな枝が折れて、草刈りをしていた校長先生がその下敷きになって亡くなるという事故がありましたが、それに関連して、町内では倒木や落枝の対応はどうしているのか、という質問がありました。

○9月21日(水)学校支援訪問(本庄小)

2学期最初の学校訪問です。教育委員さんにも出席していただきました。

教育長 では学校支援訪問のご感想等がありましたらお願いします。

教育委員 9月21日に本庄小学校を訪問させていただきました。一通り授業を見せていただきましたが、最初に校長先生から、算数の方が国語より平均値を下回ることが多く、そのことを困り感として考えている先生方が多くいらっしゃるという話をお聞きました。その中で先生たちがどう対応しているのかというのが見たかったのですが、算数の授業が少なく、残念だったなというのがありました。授業の中で6年生だけ算数の授業だったので、重点的に見せていただいたんですけど、少人数クラスに分かれて学習していました。中学校では少人数に分かれてやるというのは聞いていたんですけど、小学校の方でもそういうかたちで行われているということは、平均値を下回る子どもたちの対応をされているのかなというのは感じました。

気になったのが、本庄小は午前中5時間授業なのですね。放課後が充実している

という点で、先生方にメリットがあるとお聞きしました。3校時目を回った時に、少人数クラスの支援が必要な子どもたちが机で寝ている状態が見られて、子どもたちにとって午前中に5時間詰めて授業をすることにメリットがあるのかな、と悩んでしまいました。高学年にとっては頑張れるのかなと思いますが、やはり低学年に対しては、休み時間も短く午前中に5時間授業というのは、どうなのかなと感じました。授業中であっても、子どもたちは私たちが入ってきたら挨拶もしてくれるし、生き生きと授業を受けていたので、今後の本庄小学校に期待をしております。

教育長 ありがとうございます。これからまた学校支援訪問が2学期中もありますので、委員の皆様方、よろしくお願ひします。その他、何かご質問等ありましたらお願ひします。

教育委員 今の評価の部分では、評価規準というのを授業中にどれくらい設定できているかというところとも関係してくるのかなと思います。だから評価規準を細やかに授業時間1時間でやっていくのは難しいと思いますが、きちっと出されているので、文科省が、そういったところの先生方の学びというか、大変ではないかと思いますが、達成度評価みたいところでやっていく、それで少人数クラスとかあったりすると思いますがいかがですか。

教育対策監 先生方には、学習指導はできるだけシンプルなものでよいということは伝えていきます。その中でも単元を通してどのような力をどの程度身に付けていくべきかということが学習指導要領に基づいて整理をされています。その学年の発達に応じてここまで持っていきたい、というところは当然あります。そこに向けて最終的にはゴールのイメージを持ってたどり着くことが求められますが、平均を下回る子どもについて、もし達成できなかったときにどんな解き方や考え方があるのかということ子どもたちひとりひとりに対応できるように、学校の中で工夫をしていくことが大切です。重点支援校訪問が3学期にもありますので、どんなふうに取り組んでいるかというのを見届けていきたいと思ひます。

教育委員 個別最適化という言葉があるように、やっぱりひとりひとりに対応していくのは、集団の中ではなかなか難しいと思ひますが、ある程度以上は評価規準としてきちっと整理されていくといいかな、と。系統的なところでどこが抜けているのかというのをきちっと6年生くらいになると、算数なんか系統性というふう考えたときに難しいですよね。個別最適化という言葉は簡単なのですけども、じゃあ現場でそれをどのようにしていくのかというところが、規準かなと思ひていますが、またその辺をよろしくお願ひします。

教育長 他に何かありませんか。では議事に移ります。議案第35号「令和4年度準要保護児童生徒の追加認定について」説明をお願いします。

議案第35号「令和4年度準要保護児童生徒の追加認定について」

就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律に基づき、準要保護児童生徒を認定するものです。

(資料に基づき説明)

【審議結果のとおり決定】

教育長 その他(1)行事予定について、教育総務課からご説明をお願いします。

◆その他

◇行事予定について 各課行事予定表に基づき説明

◇小学校運動会、中学校体育大会について資料を元に説明

◇令和4年度市町村教育委員会研究協議会(第2ブロック長崎県)について資料を元に説明

教育長 ご質問等はありませんか。では次に「(4)その他」ですが、何かありませんか。

教育委員 今回の台風ですが、児童生徒の被害はありませんでしたか。

教育総務課長 床下浸水の被害にあった子どもが、3名ほどいると聞いています。けが等はないとのこと、学用品等の浸水被害もなかったとのこと。

教育長 他には何かありませんか。

教室委員 スクールバスの置き去りの件ですが、今は委託でされていますが、子どもたちがちゃんと降りたのかという確認はしっかりされているのでしょうか。校外に行ったときとかでも、子どもたちがバスの中に残ってしまうようなことは絶対あってはいけないと思うので、登下校時やバスを利用して校外に行った場合のチェックをしっかりしていただきたいなと思います。

教育総務課長 スクールバスに関しては、毎日乗る児童と人数をチェックして、降りる時も確認していますが、校外に行くときは貸切バスになりますので、先生方が確認されていると思います。

教育長 その他に何かありませんか。ないようですので、これで定例教育委員会を終わります。

(閉会午後3時50分)